# 平成30年9月 定例記者会見(報告)

- 1 日 時 平成30年9月26日(水)午後1時00分~午後1時20分
- 2 会 場 庁議室
- 3 出席者

<報道機関>朝日新聞、NHK、山形新聞、米澤新聞社、読売新聞

<市> 市長、秘書広報課長、担当者

- 4 記者倶楽部からの質問事項
- (1) 渇水対策に関し、先月の定例記者会見で出た新たな水源としての地下水確保について、検討の進展があればお教えください。
- (2) その他

## 5 内容

# ○秘書広報課長

それでは、平成30年9月の定例記者会見を始めさせていただきます。この度は、一つ質問を頂戴しております。初めに、市長からお答えさせていただきます。

#### ○市長

はい。先月の定例記者会見では、異常な渇水で水不足に陥ったということで、新たな水源の確保について、検討段階であるとお話しさせていただきました。今回の質問は「渇水対策に関し、先月の定例記者会見で出た新たな水源としての地下水確保について、検討の進展があればお教えください」というものでございます。まだ9月定例会中でありますが、その一般質問の中でもこの問題は取り上げられました。その中では、新たな水源については検討していくという上下水道部長の答弁もあったかと思います。

山形県地下水の採取の適正化に関する条例があるため、むやみに米沢市で井戸を掘るということはできません。その条例には、採取する管の口径や採取量が定められており、ただ今、その点について県と協議をしているところであります。県と協議中であるという点が先月より一歩進んだ内容だと思っております。

#### ○秘書広報課長

市長からの回答は以上でございます。質疑がありましたら幹事社を中心によろしく お願いいたします。

#### ○記者

質問事項に関連して、舘山浄水場の廃止についてお聞かせください。

## ○市長

はい。様々なご意見があるようですが、米沢市としては舘山浄水場を廃止するという方向で動いておりますし、議会にもそのような報告をしております。渇水を受けて協議はしておりませんので、今の段階では、舘山浄水場廃止の方向で変更ありません。〇記者

答弁では見直しをするということをおっしゃっていたと思うのですが、市長として は廃止の方向で変わらないということですか。

# ○市長

答弁内容については確認をしていませんので分かりません。しかし、上下水道部からも方向性は変わらないということを聞いておりますので、舘山浄水場は廃止する方針です。この方針に対する変更意向も上下水道部からはございません。

#### ○記者

先日の答申で、消費税が上がったとしても水道料金を1%値下げする余地があると述べられていたと思います。これは舘山浄水場の廃止を前提として、必要経費が下がるからということでしょうか。

#### ○市長

いえ。舘山浄水場廃止を前提にするというよりも、基本的に県水の単価が下がったことが影響しています。笹野浄水場から受水している県水の単価が下がったことで仕入れの原価が下がった訳です。ただ、それと同時に、利益は出るのでしょうけれども、老朽管の更新や耐震化等、これから大きな投資も出てきております。この点を勘案しても1%程度、水道料金を下げることは可能であろうという内容でした。これは実行していかなければならないと思っております。

# ○記者

先日のお話ですと、来年の3月議会で条例の改正案を提案して、来年10月から施行するという流れでした。舘山浄水場の問題についても3月までに結論を出すということになってくるのでしょうか。

## ○市長

今回の定例議会で、舘山浄水場廃止の見直しについてどのように上下水道部長が言及したのか正確に把握しておりませんので、この場での回答は控えさせていただきます。ただ、私が承知している範囲内では、舘山浄水場は廃止するという方向性で、県との協議が進められているようです。県水を受水しなければならないという兼ね合いもあり、廃止するという条件で県の企業局と調整しております。舘山浄水場の問題についての結論時期に関しては把握しておりませんが、舘山浄水場は当初の予定通り廃止するという方向性で判断をしております。

## ○記者

新たな水源の確保について県と協議中とのことでしたが、これは水源を確保するかどうかの協議でしょうか、または、どこの水源をどれくらい確保するのかという協議でしょうか。

## ○市長

詳細は後ほど確認をして欲しいのですが、地下水に関しては県の条例では採取する管の口径を65mmと規定しているようです。米沢市には水源としての井戸が成島と笹野に2箇所残っており、成島にある地下水の口径は125mm、笹野にあるものは口径80mmであります。しかし、この規定は一般の企業や家庭で地下水を汲み上げる際の上限だと思っておりますが、水道水の水源としてですと、大きな口径での採取が可能か可能でないか、その協議をしているようです。当然、場所についても地盤沈下の恐れのないところを上下水道部で県と協議しております。採取可能となった場合には、そのような場所を選定せざるを得ないと思います。

採取量は舘山浄水場で1日に取水している水量は4,000㎡で、舘山浄水場を廃止した場合に、この4,000㎡を代替的に地下水で対応しなければなりません。今の水源を維持していくということになると、置賜地域全体での採取量が年間4,500万㎡で決まっております。今米沢市で地下水を汲み上げている量というのが年間1,320万㎡であり、舘山浄水場が年間で取水している146万㎡を合わせますと、1,466万㎡となります。これは置賜地域全体での採取量の許容範囲であることは言えるようであります。ただ、管の口径等などの問題については県と協議をしています。〇記者

舘山浄水場の廃止分は県水から受水する訳ではないのですね。

#### ○市長

こちらも上下水道部で確認をしていただきたいのですが、今回の渇水では二市二町で融通すれば、米沢市の県水受水量には余裕があったようです。前もって県からこの旨の通達を頂いていれば、慌てたような形で渇水対策を取る必要はなかったのではないかと思います。このようなこともありまして、置広水については県としっかり協議を進めていかなければならないと感じております。いずれにしましても、9月以降雨が降ったのでよかったのですが、雨が降らなければ渇水対策、給水制限をせざるを得なかったでしょうから、水源確保は別の段階で、舘山浄水場を廃止するという方向性のなかで、しっかりと考えていかなければならないだろうというのが、先月の記者会見における私の考えでした。

#### ○幹事社

他に質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。

#### ○記者

はい。吾妻山の噴火警報レベルが、レベル1からレベル2に引き上げられました。 気象台からは米沢にはあまり影響はないだろうということでしたが、市長は万が一に 備えた準備というものは十分できているとお考えでしょうか。

## ○市長

どこまでやれば十分なのかということは分かりません。基本的には、東吾妻、一切 経山の所ですので、県域でいうと福島県側になりますよね。私も山登りをしたのでお およその地形は分かるのですが、人家のある一番近い所ですと、姥湯温泉になるので しょうか。その下に滑川温泉があり、少し離れると五色温泉がありますが、それ以外の人家はありません。この度、レベル2に引き上げられましたがその影響範囲はそこまで及んではいないと私は判断をしております。これらの温泉は観光・宿泊施設でもあり、影響が無い所に準備をするのも如何なものかと思いました。今の段階では、十分に対策をしている状況ではないと判断しております。

# ○記者

今回新たに指示されたといったことはないのでしょうか。

○市長

特別ないですね。

○記者

風向きですからね。

# ○市長

そうですね。火山が噴火した際、米沢側に落ちてくるともう少し高原状のなだらかな地形になったのではないかと思うのですが、全部福島側の方に流れて、桧原湖ができたという経過がありました。磐梯高原という高原が観光にインパクトを与える形状になっております。山形県側は一切影響ありませんでしたので、突き立った山の形状で、なだらかな高原状の地形はない訳です。このようなこともあって、我々としてはまだ危機感を持ってというところまでは至っておりません。

# ○幹事社

その他、よろしいでしょうか。

# ○秘書広報課長

それでは、9月の定例記者会見を終了いたします。